

感染症対策期間は利用者カードを提出してください

世田谷区子ども・若者部児童課
烏山児童館長 七五三野 裕紀

烏山児童館では、新型コロナウイルス感染症の適切な予防対策を講じたうえで運営しています。対策期間中は「誰が児童館を利用したか」きちんと確認する必要があるのでご提出ください。

この利用者カードは1回提出すると年度末まで有効です。変更があったらお知らせください。

記

- 1 目的 感染症発生時に備え対策中の児童館利用者を把握するため。収集した情報は新型コロナウイルス等感染者および濃厚接触者が烏山児童館を利用したことが判明した際に接触者特定のため使用します。
※上記以外の目的に使用しません。
- 2 保管期間 令和5年3月31日まで。 ※保管期間終了後、責任を持って破棄します。
- 3 第三者提供 国および東京都の感染症拡大を防止するための機関からこの児童館利用カードの開示を求められた場合には情報の提供を行います。

以上

問い合わせ先 世田谷区立烏山児童館 電話 03-3309-3003
FAX 03-3326-6116

.....きりとり.....

『児童館大人利用者カード』

(ご家族のうち今後児童館を利用する大人の方全員のお名前をご記入ください)

上記1～3の内容に同意して利用者カードを提出します。(☑してご提出ください。)

令和4年 月 日提出

氏名	:	_____	ふりがな(_____)	乳幼児との続柄(_____)
氏名	:	_____	ふりがな(_____)	乳幼児との続柄(_____)
氏名	:	_____	ふりがな(_____)	乳幼児との続柄(_____)
氏名	:	_____	ふりがな(_____)	乳幼児との続柄(_____)
住所	:	北烏山 南烏山 給田 粕谷 上祖師谷 その他 (_____) 丁目		
電話番号	:	_____ - _____		
一緒に利用する乳幼児の名前と年齢 : _____				